

令和6年度第6回青梅市子ども・子育て会議 要旨

会議の概要

開催日時	令和6年1月16日（金）
開催場所	青梅市役所災害対策本部室
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之（明星大学特任教授）          中村明子（市民委員）          野口綾乃（市民委員）          黒田英寿（学校法人和風会多摩リハビリテーション学院専門学校事務長）          池田政教（青梅商工会議所専務理事）          高木博康（青梅市保育園理事長会副会長）          藤野唯基（駒木野保育園園長）          松井良（青梅市立第五小学校校長）          空野竜雄（株式会社モアスマイルプロジェクト経営担当）          栗原久美子（特定非営利活動法人青梅こども未来常務理事）          横山牧人（青梅幼稚園園長）</p>
	<p>事務局</p> <p>大勢待（市長）          青木（こども家庭部長）          濱野（子育て応援課長）          加藤（こども育成課長）          中村（こども家庭センター所長）          江川（こども家庭部主幹）          師岡（子育て応援課子育て推進係長）          飯島（子育て応援課子育て推進係）          黒田（株式会社名豊）</p>
欠席委員	大野葉子（青梅市民生児童委員合同協議会理事）
議事	<p>○ 諮問</p> <p>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申）          (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について          ア ねむのき幼稚園の利用定員の変更について          イ 聖母幼稚園の利用定員の変更について          (2) こども計画の答申書（案）について          (3) 令和7年度からの子ども・子育て会議の体制について          (4) その他</p>
傍聴人数	1人

配布資料	資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申書）
	資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問書）
	資料3-1 ねむのき幼稚園の利用定員変更について
	資料3-2 聖母幼稚園の利用定員変更について
	資料4 青梅市こども計画パブリックコメント結果
	資料5-1 こども計画答申書（案）
	資料5-2 青梅市こども計画（原案）パブリックコメント実施結果
資料6 令和7年度からの体制について	

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和6年度第6回青梅市子ども・子育て会議を始める。本日の司会進行を勤める子育て応援課長の濱野です。（会議の成立について報告） （録音、コンサルタントの参加について報告）
市長	（挨拶）
事務局	配布資料の確認を子育て推進係長より行う。
会長	（挨拶）
事務局	以後の議事進行については坂井会長にお願いする。
会長	次第4 答申・諮問(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について（答申）を行う。
会長	（答申）
会長	次第4 答申・諮問(2)特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）を行う。
市長	（諮問）
	（大勢待市長退室）
会長	次第5の(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について、ア ねむのき幼稚園の利用定員の変更について事務局より説明を求める。
事務局	（資料3-1に基づきねむのき幼稚園の利用定員の変更について説明を行う）
委員	もっと小さい減少量にできないのか。
事務局	職員とのバランスである。新園児を募集するということはない。
一同	（ねむのき幼稚園の利用定員の変更について承認）
会長	次第イ 聖母幼稚園の利用定員の変更について事務局より説明を求める。
事務局	（資料3-2に基づき聖母幼稚園の利用定員の変更について説明を行う）
一同	（聖母幼稚園の利用定員の変更について承認）
会長	(2)こども計画の答申書（案）について事務局より説明を求める。
事務局	（資料4に基づきこども計画の答申書（案）について説明を行う）
委員	資料4について、「児童の権利に関する条約」は、何か「児童」にした意図があるのか。
事務局	法律の名称を使用している。
会長	こども大綱での記載を確認し、「子どもの権利条約」で問題ないか確認した方がよい。行政としては「子どもの権利条約」でよいということであったと思う。
委員	資料4の「子育てのニーズ」は、こどもが主体であると考えたと「子育てのニー

	ズ」とした方がよいのではないか。また、計画書全体の中でも「子ども・子育て」「子育て・子ども」の順番が統一されていないように思われる。子どもの権利条約から考えると「子ども」が先にくるのではないか。
事務局	青梅市の方向性を確認し、修正対応する。
会長	条例の名前は「こども」をひらがなにした「青梅市こども基本条例」と決まっているのか。各資料で「(仮)」の有無が統一されていないが、これからも議論の中で名称が変わる可能性があるのか。長期計画を策定した当時は「子ども」は漢字ではなかったか。
事務局	長期計画の中でも「こども」はひらがな標記としている。また、長期計画でも(仮称)となっているので、こども計画でも(仮称)としたい。
委員	回答番号 0101、回答番号 0102 の回答案は教育委員会に確認して記載しているのか。危険なので雪遊びを禁止する、人材不足で図書館を常時開館しないなどは考え難いことである。図書館を開けるためにボランティアに来てもらったり、中央図書館からも働きかけがあったりする中で、この回答は教育委員会としていかがなものかと考える。
事務局	一度、確認してから回答する。
委員	公助・自助についてのコメントがあったが、この計画を公助、市役所の計画として考えているコメントがあれば、それに対しては全面的に否定した方が良い。関係団体などの協力が必要不可欠である。また、6章の図に「ボランティア団体」を入れるということであったが、どこにいれるつもりなのか。ボランティア団体は市民ではないのか。
事務局	回答 1106 を参考に、「こどもの権利を尊重する地域社会の形成」の全体図に「子育て関係団体」の記載を検討する。
委員	5年間の計画内で条例を作る予定かと思うが、この計画は3年目に見直しが行われるかと思う。可能ならば条例は初めの2年間で作成し、3年目の見直し時に計画とともに条例を見直し、最終的に条例とするような目標を設定してはどうか。
事務局	条例作成までは2年間と明記する案を作成する。
委員	回答番号 1104 について、不登校の子どもの居場所に参加できない当事者への支援について明記するとあるが、明記できるものはどれくらいあると想定しているのか。
事務局	回答番号1104については、悩んだ箇所である。しかし、明記しないと書くことはできないため検討して記載していきたいと考えている。
委員	116 頁の図に「保育園・幼稚園」は必要ないのか。
事務局	全体的な配置と内容について検討したい。
委員	図書館の件について、私の知っている学校では図書委員がおり、貸し出しなどを行っている。このコメントだと、ほとんどの学校が常時開いていないような書き方だが、そうでもないのではないか。
委員	こどもの将来にわたるウェルビーイングの実現について、生まれてから100か月が重要だと言われており、これは小学校に入る直前のところになる。そのため、子育て関係団体は非常に重要な立場となるので、強調してもよい。
事務局	1点変更がある。ウェルビーイング自体に「将来」という意味が含まれているので「将来にわたって」を削除し、「こどものウェルビーイング」に変更する予定

	である。また、ご意見を参考にして配置等については見直したいと思う。
会長	計画書7ページの図について、「青梅市子ども基本条例」を入れた方がいいのではないか。
事務局	まだ制定前ではあるが、仮のものとして入れたいと思う。
委員	PDC Aサイクルは生産管理などで用いられることが多い言葉だと認識している。人間に対しては最近ではOOD Aループを用いるとされている。
事務局	導入を検討したい。
委員	パブリックコメントの実施結果はHPで公開するのか。1101-1に「当協議会」という表現があるが、パブリックコメントとしてこれは問題ないのか。
事務局	記載方法について検討した上で掲載する。
会長	協議事項については引き続き1月22日までご意見をいただき、その後修正を加えた最終案について、1月31日までに承認をいただく。
事務局	(資料6に基づき令和7年度からの子ども・子育て会議の体制について説明)
会長	特に質問はないか。異議はないということによいか。
一同	異議なし
会長	(4) その他について何かあるか。
委員	ねむのき幼稚園・聖母幼稚園の件があったが、閉園予定の保育園等を子育て支援に活用していくことはできないか。 私の学校で介護福祉士のコースに来る方の30名(定員40名)が外国人であり、施設への就職のスキームもできている状況である。国としてはミャンマーが一番多い。ミャンマーは情勢が悪く帰国することが難しい。介護福祉士自体も収入は悪くないため日本に定着することが多い。その結果、外国人のこどもが増えてくることが想定されるため、いじめ等への対策をしてほしい。
事務局	ねむのき幼稚園に関していうと、個人設立であり相続が発生する。その後の活用については所有者の意思により、10年スパンで安定的に考えられるかということそうではない。聖母幼稚園は法人であるので相続は発生しないが、市としての意見は伝えようと考えている。 今回の計画では外国人について多くは記載できていないが、事務局としても理解を進めて行きたいと思う。
委員	今までは東南アジアの方でも英語ができる人が多かったが今はそうではなく、親世代の問題として、会話が通じないことで精神的な負担もあるようだ。教師はこどもに必ず日本語で接するように言われており、こどもが日本語を話せるようになり通訳となることが一番の解決方法となっている。また、お便りなどはスマートフォンを活用して翻訳をして読んでいる。外国の方が住みやすいということは、結果として青梅市全体が住みよいまちであるということではないか。
委員	市で把握していないかもしれないが、保育園は独自に子育て支援を行っている。
事務局	いただいた意見は、計画書に入れるのは難しいかもしれないが、毎年作成している子育て支援ガイド等に入れ込みたいと思う。
事務局	第7回会議は令和7年2月10日に実施する。
会長	以上を持って第6回会議を終了する。